

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第七十号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律及び広島県個人情報保護条例の一部を改正する条例の施行に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十六年十二月二十四日